

長幌上水道

令和5年10月

企業団だより



「イイね」
から
体から
もらえる

水飲めば



保科 達郎さん
(長野県在住)

からだの60%は水分です。
少しの水分不足が、大きな健康障害を
引き起こす可能性があります。
転ばぬ先の杖ならぬ水一杯。
のどの渇きを感じる前に、
こまめに水を飲みましょう。



健康のため水を飲もう。

編集 発行

長幌上水道企業団

〒069-1334 夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号
電話 0123-82-5700
FAX 0123-82-5800
<http://www.nagahoro.jp>

『○:「健康のため水を飲もう」推進委員会

後援:厚生労働省』

「健康のため水を飲もう」推進運動は、全国の水道事業体および各種団体・企業のサポートにより運営されています。

2023.10月発行

長幌上水道企業団(長沼町・南幌町)の 水道事業について

近年、少子高齢化の進展・人口減少をはじめ長引くコロナ禍の影響で社会・経済情勢の変化が生じ、水道事業の経営状況は厳しくなっています。

当企業団においても、給水人口・給水戸数は微増となっておりますが、給水収益は減少となり、令和4年度決算では、純利益△170,369千円となりました。施設更新計画に基づき老朽化した施設の更新や災害対策など、緊急性や重要性の高い事業に優先して取り組むとともに、効率的な経営に努め、安全で安心できる水道水を安定的に供給していくけるよう努めてまいります。

令和4年度 事業報告

1. 業務量

項目	年度	令和4年度	令和3年度	増減
給水人口	(人)	17,303	17,237	66
給水戸数	(戸)	8,298	8,199	99
配水量	(m ³)	2,088,784	2,095,450	△ 6,666
有収水量	(m ³)	1,741,386	1,793,428	△ 52,042
有収率	(%)	83.4	85.6	△ 2.2

2. 令和4年度決算について

◇水道水をつくりお届けするための収入と支出

※金額は税込額です。

収益的収入

861,228千円

収益的支出

1,007,352千円

水道料金 458,662千円
他会計繰入金等 231,442千円
長期前受金戻入 171,124千円

他の会計からの収入等
に補助金や負担金での
過去資本化したもので、
現金収入に充て
る年たる

減価償却費 373,682千円
維持管理費 522,784千円
人件費 69,806千円
支払利息 41,080千円

◇水道施設をつくるための収入と支出

資本的収入

367,778千円

資本的支出

630,750千円

企業債償還金 155,719千円
建設改良費 383,330千円
長期借入金償還金 1,701千円
投資 90,000千円

施設整備等のために借りた
お金の返済費用

浄水場の整備、配水管
の更新にかかる費用

資金運用のための費用

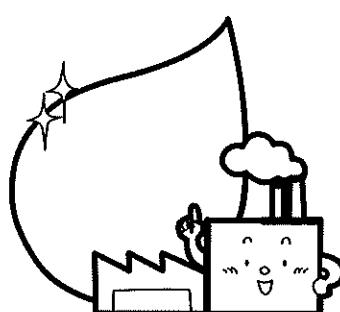
※消費税精査後の令和4年度の純利益は△170,369千円となりました。

企業団からのお知らせ

水質検査結果について

企業団では安全で良質な水道水を皆さんにお届けするため、定期的に水質検査を行っています。

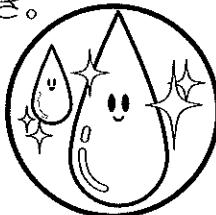
検査結果は全ての検査項目で基準値を下回っており、長沼町・南幌町の水道水は安心してお飲みいただけます。なお水質検査結果については、HP及び企業団事務所でご覧になります。



冬期間の水道管凍結に、ご注意ください!!

こんなとき注意!

- ◎外気温がマイナス4℃以下になるとき。
- ◎旅行などで長期間水道を使用しないとき。
- ◎外気温が1日中氷点下の真冬日が続いたとき。



● 水道管を凍結させないために!

- ・床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。
- ・事前にご自宅の水抜栓を確認し、水が落ちるのを確認してください。

● 凍結させてしまい水が出ないときは!

- ・直接、長幌上水道企業団指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。
- ・指定工事事業者のお問い合わせは企業団または、HPに掲載していますのでご覧ください。

漏水の疑いがあるとき

水道メーターの検針は毎月1回、15日から28日の間に検針員がお伺いし、使用水量等をお知らせしています。通常と変わらず水道を使用しているのに水量が増えている場合や水抜栓、蛇口付近でシュー音がする場合は、指定工事事業者（HP参照または企業団まで問い合わせ）に調査及び修理を申し込んでください。

メーターを過ぎてからの調査・修理等は所有者の負担となります。なお、検針時に漏水の疑いがある場合は、「水道料金・下水道使用料のお知らせ」とともに「漏水についてのお知らせ」もお渡ししております。

● 簡単に漏水を知る方法

ご家庭の水道蛇口を全部閉めて水道メーターを見てください。

- ・水道を使用すると、水道メーターが作動しパイロットマークが順に回転します。これが水を使っていない状態で回転していると、漏水の疑いがあります。
- ・漏水マーク「点滅」⇒ 24時間以上水が流れている状態を示し、「点滅」表示し、漏水の疑いがあります。
- ・漏水マーク「点灯」⇒ 過去に漏水が発生し、24時間以上水が流れていることを示しています。水道のご使用には十分注意してください。



※ 口径によって水道メーターの液晶部が違う場合があります。

水道の手続きについて

●開栓、閉栓、名義変更する場合

- ・水道を使用（開栓）するときや、閉める（閉栓）ときは、3日前までに手続き（企業団事務所・長沼町役場及び南・北出張所・南幌町役場）をお願いいたします。
- ・給水装置の使用者や所有者に変更があったときは、忘れずに名義変更の届け出をお願いします。
- ・長期不在で水を使用しないときがある場合などは、閉栓の手続きをお勧めします。

令和2年（2020年）4月1日施行の民法改正により「定型約款」に関する規定が新設され水道の契約に関する適用を受けます。

「定型約款」とは「定型取引において契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体」とされています。長幌上水道企業団では水道供給契約の条件等を定めた、「長幌上水道企業団給水条例」と「長幌上水道企業団給水条例施行規則」がこの定型約款に当たるものになります。

詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

問い合わせ／総務課料金係



水道料金等のお支払い方法について

検針した月の翌月に請求します。
※クレジットカードでのお支払いには対応していません。

お支払い方法

納付書払い

毎月14日前後に納付書を郵送しますので、納付書を持参し裏面に記載している金融機関、企業団、役場、コンビニエンスストア等で納入期限までにお支払いください。

口座振替

口座振替日は、検針した月の翌月28日（休日の場合は翌営業日）になります。
口座振替済通知は、「水道料金・下水道使用量のお知らせ」に記載されています。

口座振替の手続き方法

口座振替のお申込みは、下記の金融機関等へ通帳と届出印、納付書又は検針票をご持参のうえ直接お申込みください。なお町外の金融機関によっては、企業団用口座振替依頼書を用意していない場合があります。

詳しくは、総務課料金係までお問い合わせ願います。

口座振替取扱金融機関

- ・空知信用金庫　・北海道銀行　・北洋銀行　・空知商工信用組合
- ・ながぬま農業協同組合　・南幌町農業協同組合　・ゆうちょ銀行（道内）

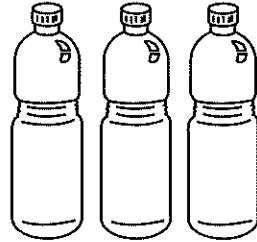
水道料金等の納入が困難な場合には納入相談を行っています

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により、生活が困難な場合などで期限までに納入できない場合、お早めにご相談ください。また、納入期限が過ぎてしまった場合も同様にご相談ください。

問い合わせ / 総務課料金係

災害時の対応について

災害時には一般的に1人あたり1日3リットルの飲料水を3日分必要といわれています。万が一の場合に備え、各家庭で災害に備えることをお勧めします。



(注) 水道水を汲み置きし保存する場合は、清潔な容器に入れ、きちんとフタを閉め冷暗所に置く場合の保存目安は3日間程度ですが、お早目にご使用ください。

● 停電時の断水に注意！

アパートや受水槽施設など電力で動くポンプで水を送っている場合、停電時には断水の可能性があります。事前に建物の管理者に確認しておきましょう。

浄水場について

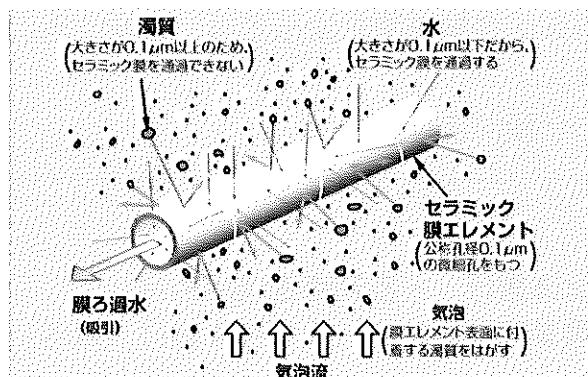
長幌上水道企業団では第1浄水場（水源 夕張川）及び第2浄水場（水源 千歳川）にて水道水を供給しており、特徴としては大雨などの高濁度時でも供給可能な浸漬膜設備の浄水場です。

※濁度2,000度（ $1\text{mg}/1\ell = \text{濁度}1\text{度}$ ）が90日でも水道水の供給可能な浄水場

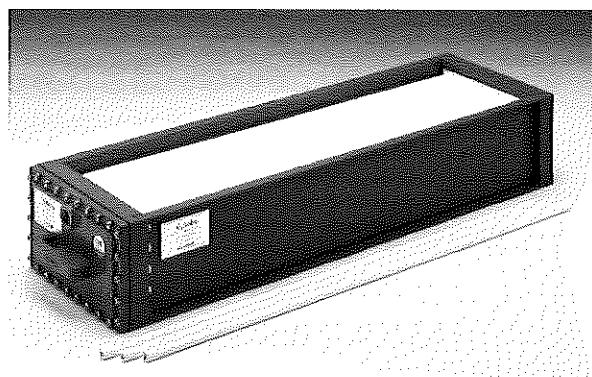
● 浸漬膜設備

槽浸漬方式セラミック膜ろ過装置は、孔径0.1マイクロメートル（1000分の1）の微細な穴に原水を通して濁り、細菌などを取り除きます。

セラミック膜ろ過の原理図



膜モジュールとセラミック膜エレメント





令和4年～令和5年度長幌上水道企業団議会定例会及び臨時会において次の案件を審議しました。

□ 第12回議会定例会 (令和5年2月15日開催)

- ・専決処分した事件の承認について〔長幌上水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について〕（原案承認）
- ・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について（原案可決）
- ・令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算〔第2号〕（原案可決）
- ・令和5年度長幌上水道企業団水道事業会計予算（原案可決）

□ 第1回議会臨時会 (令和5年5月30日開催)

- ・専決処分した事件の承認について〔長幌上水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について〕（原案承認）
- ・長幌上水道企業団監査委員の選任について（原案可決）
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

□ 第2回議会定例会 (令和5年8月30日開催)

- ・令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（原案可決及び認定）
- ・令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について（報告済）
- ・放棄した債権の報告について（報告済）
- ・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について（原案可決）
- ・長幌上水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例制定について（原案可決）
- ・長幌上水道企業団個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

◆資金不足比率を公表します

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』第22条の規定により実施された経営健全化審査（令和5年8月4日実施）において、令和4年度水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められ、その結果について監査委員の意見を付し、令和5年8月30日に開催された議会定例会において報告いたしました。

比率名	令和4年度	早期健全化基準
資金不足比率	- (%)	20%

(注) 資金不足が生じていないため
「-」表示

**令和5年度
長幌上水道企業団水道工事について**

* 本年度当初予算の工事は、下記のとおりです。
工事中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・
ご協力をお願いします。

長幌上水場企業団給水区域図

